

鏡石町プレミアム付商品券事業

消費税・地方消費税の引き上げが住民税非課税の方・小さなお子さんがいる子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えることを目的として、町ではプレミアム付商品券の販売を行います。

Q3. どこのお店で使えるの？

A. 町商工会会員店舗・町内事業所で使えます

町内の小売・飲食・サービス業の店舗等において使用可能な商品券となります。使用可能な店舗は決定次第お知らせしていく予定です。

また、商品券使用可能店舗を募集いたしますので、お問い合わせください。なお、町商工会会員の方は商工会で手続きを進めますので、お申し込みは不要です。

※商品券使用可能店舗の登録については、町ホームページをご覧ください。

私が解説します



総務課まちづくり調整グループ
よこた なおと
横田 直人 主事

横田直人主事が答えます！

そんな疑問に役場総務課

「誰でも買えるの？」

「どれくらいお得なの？」

「どのお店で使えるの？」

「なるほど、いろいろ詳細が気になるけど、いろいろ詳細が気になるりますよね？」

プレミアム付商品券！

なんとなくお得なのは分かるけど、いろいろ詳細が気になるりますよね？

Q1. どれくらいお得なの？

A. 5,000円分の商品券が4,000円で購入できます

商品券は5,000円分を1セットとして販売します。最大で5セットまで購入できます。つまり、5セット買うと

$$\frac{25,000 \text{ 円}}{\text{(額面金額)}} - \frac{20,000 \text{ 円}}{\text{(購入金額)}} = \frac{5,000 \text{ 円}}{\text{(プレミアム分)}}$$

なんと5,000円もお得になる計算です！

Q4. 商品券を使用できる期間は？

A. 令和元年10月1日～令和2年3月15日まで

商品券の販売期間：令和元年10月1日～令和2年2月28日
商品券の使用期間：令和元年10月1日～令和2年3月15日

プレミアム付商品券の購入引換券は、9月頃に対象者へ発送する予定です。商品券の販売場所で引換券と身分証明書を提示して購入していただきます。

Q2. 誰でも買えるの？

A. 住民税非課税の方・子育て世帯の方限定です

購入できる条件に該当する方は、今後町からお知らせをお送りします。住民税非課税の方は7月下旬、子育て世帯の方は9月に送付する予定です。ただし、住民税（均等割）が課税されている方の生計同一の配偶者の方など、自身が住民税非課税であっても扶養の関係で該当にならない場合があります。また、住民税非課税の方は購入に際して町総務課に申請が必要となります。

配偶者からの暴力（DV）避難者の方へお知らせ

配偶者からの暴力（DV）を理由に避難している方で、次のいずれかに該当する方は、居住市町村の商品券を購入できる等の特別措置を受けることができます（事前に居住市町村への申出が必要となります）。

- (1) 平成31年1月1日以前に避難し、配偶者と生計を別にしたが、諸事情により平成31年1月1日までに居住市町村に住民票を移すことができなかった方
- (2) 平成31年1月2日以降に避難し、配偶者と生計を別にした方
- (3) 住民票所在市町村と同一の市町村内に避難し、配偶者と生計を別にしていない方（住民票異動を伴わない）

※既に購入引換券が配偶者等に交付されてしまっている場合、申出を行った方への交付はできませんのでご注意ください。

※子育て世帯は平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯となります。